

電気料金の値上げに関する緊急要望

先般、貴社は、燃料調達の支障による電気の安定供給への影響を理由に、自由化部門に対する電気料金を平成 24 年 4 月より大幅に値上すると発表されましたが、値上げの根拠となる燃料費等の負担増分のデータや経営合理化のための具体策などは示されておらず、国民の理解を得ようとする姿勢が全く感じられません。

また、今回の電気料金の大幅な値上げは、現下の歴史的な円高と長引くデフレの中で、その対応に苦しみながら懸命の企業努力を行っている製造業や小売業、サービス業等の各分野に致命的な影響を与える恐れがあり、ひいては、地域経済や住民生活に甚大な影響が生じることが懸念されます。

さらに、我々基礎自治体や企業等は、東日本大震災への対応として、貴社からの要請を受け、計画停電や節電への取り組み等、あらゆる対応策を講じてきたものと認識しておりますが、この度の電気料金の突然の値上げ発表は、我々のこうした努力を裏切る行為と受け止めております。

電気料金値上げにより、企業や住民に負担転嫁を図るのではなく、企業、住民等が納得できる、徹底した経営合理化等を推し進めることが最優先であり、かつ重要であると考えております。

今般の要望は、関東各都県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）130町村の断固たる思いであることを強く認識いただき、下記事項への対応を強く要望いたします。

記

- 1 料金値上げを実施する前に、貴社において、早急に徹底した経営合理化を図ること。

併せて、今後の電力需給の見通しやそれに伴う経営・事業計画の見直し等を早急に実施し、それに係る明確かつ詳細な情報開示と、住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

- 2 真に必要な電気料金の値上げに際しては、経営基盤の脆弱な中小企業等に対して特段の配慮を行いつつ、値上げを行う理由や算定根拠をはじめとして、明確かつ詳細な情報開示と住民、企業等が納得する丁寧な説明を行うこと。

平成24年3月2日

東京電力株式会社

取締役社長 西澤 俊夫 様

関東町村会長 岩田 利雄
(千葉県町村会長)